

大イチョウ周辺整備計画ランドデザイン作成業務委託仕様書

令和6年2月 弥彦村役場観光商工課

1. 趣旨

ランドデザイン作成の対象となる大イチョウは、旧弥彦村役場跡地に立つ老木で樹齢約300年を数えます。その姿は天に突き上げるような勢いがあり、秋になると葉が黄色くなり迫力のある姿を楽しむことができます。また、弥彦温泉街のメインストリートから少し住居エリアに入ったところにあるため、閑静な環境でひと休みするには最適なスポットです。

この場所を休憩スポットやイベントスペースとして利活用できるよう整備することで観光客の利便性を高めるとともに、温泉街をより魅力のある街歩きを可能なエリアとして、温泉街周遊に新たな賑わいを創出することを目指します。

2. 敷地周辺整備の概要

- (1) 所在地 新潟県西蒲原郡弥彦村大字弥彦1154
- (2) 敷地面積 929.65 m²(地目:宅地 所有者:弥彦村)
- (3) 整備内容
 - 大イチョウ周囲のライトアップ照明設備 ※外回りのライトアップ照明設備は設置済み
 - 上諏訪神社へ続く小径整備
 - 大イチョウ及び周辺樹木の生育を阻害しない舗装整備
 - 案内標識設置
- (4) 整備費 1,500 千円 程度(消費税及び地方消費税含む)
- (5) スケジュール
 - 令和5年度 グランドデザイン作成(本業務)
 - 令和6年度 大イチョウ周辺整備工事

3. 業務概要

- (1) 業務名 大イチョウ周辺整備計画ランドデザイン作成業務委託
- (2) 業務内容
 - ① 設計条件の確認及び整理
設計条件を把握するために、以下の事項について確認・整理を行う。
 - 景観、空間デザインの統一性
 - 計画地の景観特性、周辺環境との調和
 - 管理者の要望等
 - 関連機関等との調整内容
 - 設計基準等
 - 整備予算
 - ② 設備内容の検討及び工種別設計方針の設定
上記①に基づいて、景観・意匠・空間構成、導入設備の規模及び整備水準を設定し、設計方針をまとめる。
 - ③ 基本設計図の作成
設定された設備等の位置・規模・規格等について、基本設計平面図としてまとめる。

- 基本設計平面図は原則として、完成、概略割付、造成、設備配置、植栽配置、配水系統、給水系統、電気系統に分けて作成する。ただし、職員の承諾により複数の平面図を重ねて作成することができる。
- 設備について概略構造図を作成する。
- 全体及び主要な部分について、パース及びスケッチ図を作成する。

④ 数量計算

基本設計図に基づいて、施工数量、設備容量等の数量算出を行い、数量計算書を作成する。

⑤ 概算工事費の算出等

基本設計の内容についてまとめ、国や県等が定めた設計単価に基づいた概算工事費の算出を行うこと。

(3) 履行期限 令和6年3月29日(金)

(4) 成果品

提出にあたっては、以下項目に掲げる書類を PDF にて提出すること。

① 基本設計説明書

- 地区現況図
- 基本設計企画書(造園設計コンセプト等)
- 関係機関との協議図書
- 工事費概算書
- 数量計算書
- その他参考資料

② 基本設計図

- 基本設計平面図
- 主要断面図
- 造成計画平面図
- 植栽計画平面図
- 排水系統計画図
- 給水系統計画図
- 電気系統計画図
- 主要構造物詳細図

③ イメージ図(スケッチパース等)

④ 照査報告書

⑤ 打合せ記録簿

⑥ その他協議により定める提出物

4. 業務の実施

① 業務上の疑義

受託者は、業務上の不明な点、疑義を生じた場合、直ちに担当調査職員に申し出、その指示を受け手戻りのないよう実施しなければならない。

② 資料等の貸与

受託者は業務に必要な資料、図面等を担当調査職員に請求することができる。

委託者は、受託者から請求があった場合、必要と認められる時は貸与することができる。貸与された資料等は業務完了後、速やかに返却しなければならない。

③ 機密の厳守等

受託者は業務のすべての事項について機密を厳守し、許可なく他に転用したりしてはならない。

④ 成果の提出

本業務が完了したときは、別上に示す成果品を業務完了報告書として提出し、完了検査を受けるものとする。

⑤ 成果品の帰属

本業務において得られた成果品については、すべて弥彦村に帰属するものとし、受託者は本村の許可なく貸与、公表、使用してはならない。

⑥ 手直し

受託者は業務完了後、成果品の不良箇所等が発見された場合は、受託者の責任において速やかに訂正、補足、その他の処置を行わなければならない。